

2025 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 上島 宏之
(コード番号 8012 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕
(TEL 03-3665-3028)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 11 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024 年 5 月 8 日開催の取締役会において、中期経営計画 **ACE 2.0** における株主還元方針の変更を決議し、2 年間の限定措置として総還元性向 100%を掲げました。同方針のもと自己株式の取得を実施するものであります。

株主還元方針の詳細につきましては、下記 URL を参照ください。

https://www.nagase.co.jp/assetfiles/uploads/20240508_IR_03.pdf

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500,000 株を上限とする
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80 億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2025 年 12 月 8 日 (月) から 2026 年 1 月 31 日 (土) まで |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付 |

(ご参考) 2025 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	104,630,048 株
自己株式数	5,278,237 株

以上